

(議長)

次に、田畑議員の発言を許可致します。

「田畑議員」

はい。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

議長、その前に、ちょっと私は、超暑がり屋なものですから、いや、上着脱いでも宜しいでしょうか。

「打越議員」

なにしたって。

(議長)

んん？

「田畑議員」

暑いから上着脱いでも、いいですか。

(議長)

どうぞ。

「打越議員」

ずんぶ、張り切ってるんでねえが。

「田畑議員」

いや、何も・・・。

(「笑い声」)

「田畑議員」

そういうことはないです。

「田畑議員」

えー、それでは、はい。あの一、質問させていただきます。

えー、町長、大変、お疲れのところ、あの一本当に恐縮ですが、あの一私の方から質問させていただきます。

まず1つ目、江差町の情報公開の実態について質問致します。

主権在民、議会民主主義の制度のこの国において、情報非公開、議事録提出無し、このことは選挙の無いどこかの国と一緒に、戦慄が走ります。日本遺産認定再審査について、令和5年5月15日以降、12月初旬まで一度も町民と議会に対し、情報や議事録を公開していない。資料にもありますけれども、黒塗りの、えー、黒塗りと非公開としている法的根拠を、まず、話して下さい。お願い致します。

(議長)

町長。

はい。

「町長」

宜しいですか。

(議長)

はい。

「町長」

えー、田畑議員の1問目に関しまして、反問権に、を、行使したいと思いますので、議長の許可をお願いします。

(議長)

ただ今、反問権の行使の要求について、許可致します。

事務局、これより持ち時間を停止して下さい。

宜しいですか。

※ 反問権

時間停止 15 : 28

(議長)

町長の発言を許可致します。

「町長」

議長。

「町長」

えー、反問権に許可ありがとうございます。

この間、田畑議員の日本遺産再審査における議事録公開の要求に関しましては、私達江差町は審査を受ける側であり、情報公開するかどうかは、文化庁の判断によるもので、その判断を尊重する立場にあることは、これまでもお伝えしてきたとおりでございます。

田畑議員の質問趣旨で、選挙の無いどこかの国と一緒に発言されていることは、甚だ遺憾であります。誠心誠意、お答えしたいと思いますので、次の2点について、質問に回答して頂いた上で、答弁したいと思いますので、宜しくお願い致します。

まず、1点目ですが、田畑議員は、日本遺産の再審査に関して、町に情報公開請求をしています。その中で、請求目的では、興味よりとお答えになっています。どんな疑念や疑義をお感じになっているのか。興味よりでは、私には理解することが出来ません。この日本遺産再審査に関して、どのような疑念や疑義をお持ちだと、お持ちなのか、まず、教えて頂きたいと思っております。

その上で2点目として、その疑念や疑義を晴らすためには、どのような内容をお伝えすれば宜しいでしょうか。具体的にお知らせ下さい。やましいことは、何1つありません。議事録を公開せずとも、答えられる内容については、誠実に答弁させていただきますので、宜しくお願い致します。

「打越議員」

よし、わがった。

(議長)

田畑議員。答弁お願い致します。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

えー興味を持つ、これは、あー、一般的な、何も、あの一、足すも引くもない、興味ある事から全てが、あの物事は、僕は始まると思っています。だから、これには納得いきません。

2問目ですけど、では、お話をさして、反問します。

まず少し、あの前段で、この日本遺産の全容を少し、あの、バックヤードを説明したいと思います。

まずは、今、日本で108。

「田畑議員」

今、笑ったんじゃないですか、あなた。笑いましたよね、今ね。笑ったでしょ。あ

んた、無礼だ。

(田畑議員が許可なく席を立ち、照井町長に歩み寄る)

「打越議員」

何やってんだ。

(議長)

何やってんだ。

「田畑議員」

笑った。

「打越議員」

駄目だって。

(議長)

駄目だって。

「田畑議員」

ふざけんな、こら。

「打越議員」

田畑、なんで、おめえ、なんで、立ってあるぐ。

(議長)

暫時休憩。

休憩 15 : 31

※ 議会運営委員会開催

再開 15 : 47

※ 反問権中断

(議長)

えー、休憩を閉じて再開致します。

(議長)

えー室井委員長より、えー報告があります。

議運での報告がありますので、室井委員長、宜しくお願い致します。

「室井委員長」

すいません。では、報告致します。

えーと、田畑議員のですね、あの一執った行動、ね、議場の中においてる行動は、決して見逃し、許されるべきことではありません。

よって、田畑議員の質問、全部終わったあとですね、議運においてどうするか、協議をしたいと思いますので、議長の方でそれを取り計らって下さい。

以上。

(議長)

はい。

えー、わかりました。それでは、えー、引き続き田畑議員の、えー、反問権の答え、2 問目の方からお願い致します。

※ 反問権再開

時間停止 15 : 49

「田畑議員」

えー、ちょっと、メモしそびれて、あの、2 問目、何でしたっけ、すいません。

ちょっと、もう一度、お願い致します。

(議長)

町長。

「町長」

はい。えー2 点目につきましては、1 点目として、この日本遺産の再審査、再審査に関して、どのような疑念や疑義をお持ちなのか、その点を晴らすために2 点目として、具体的にどのようなことがお知りになりたいのか、どのようなことをお伝えすれば、えー、ご理解頂けるのか、その点について、お話を頂ければこちらとしては、誠実に答弁をさせて頂きたいと思いますので、宜しくお願い致します。

「田畑議員」

はい。議長。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

えーと、先程5月の件で、話しました。じゃあ、時系列的に、あの、質問さしてもらいたと思います。

これは、あの・・・。

(議長)

質問じゃなくて、答え、お願いします。

「田畑議員」

あ、答え・・・。

は、え、だからこれから、あの一逐次、中身をですね、話したいと思います。どんなことを質問したかということですよ。

「塚本議員」

どういう疑義があるか・・・。

「田畑議員」

具体的なことを兼ねて、ここを知りたい。これどうなっているのとか聞けばいいですね。日本遺産に関しての。5月15日から12月初旬までのこと、話せばいいと思うんですけど。

「室井議員」

議長。

「田畑議員」

いい、どうですかね。

「室井議員」

違うっしょ、ちゃんとしなさい。

町長が、今、質問して・・・。

(議長)

質問してるんですよ、はい。

「室井議員」

いいがい。

(議長)

はい、わかってます。

「室井議員」

ね、答弁すればいいだけの話でないの。

違うんですか。

(議長)

そうです。

「室井議員」

ちゃんと、整理しなさい。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

はい。議長。

(議長)

町長からの質問に答えて下さい。

「田畑議員」

え、だから、今、話しているんですけど。あの一、まず、5月の15日から、ちょっと時系列的に説明、話したいと思います。

えー。

「室井議員」

落ち着いて、しゃべれ。

「田畑議員」

はい。

ここに、ありますけど、これ、あの、えー、今回、あのたくさん資料あったもので

すから、事務局の方では、町に予算がないみたいなこと言われて、多すぎるということで、かなり、あのうー、削減して、えーおります。

でも、この場で、やっぱり少し話した方がいいなと思って、ま、話させてもらいますけれども、大事なことです。

この5月15日の、この一連の文化庁のメンバーの視察です。全部で文化庁メンバー入れて、えー、ま、7、8人ですかね。町担当者入れて。一応、あのー日本遺産、これは12のコンテンツがなっております。もちろん、中村家、横山家、入っております。多分これの審査に来たんだろうと僕は思っております。

ところが、これ見ましたら、なんと横山家がすっぽりと抜けております。これ、どこでどうなったかわかりません。前もって、文化庁と擦り合わせがあったものと推測されます。あえて、飛ばしております。

ま、このことを、まずはちょっとお聞きしたいなと思っておりますけれども、全体像として、これは、これ見た限りでは、単なるこれ、観光施設の一般的な観光の、ただ数時間で回ったに過ぎない。

でもその中で、文化庁との4時から、あのー、えー、質疑応答されてます。それも非公開ですね。ま、もちろん、請求したことありませんけど、これ見たら非公開です。これもやっぱり、疑念、残ります。なぜ、あの、変わったことも。更にこのことが進んで、5月から6、7、8と僕ら全くわかりません、どうなっているか。どう進んでいるのかわかりません。

ただ。7月の日付けは忘れましたが、読売、うっあー、北海道新聞、あー、函館新聞もかな、えー、日本遺産の再審査の結果、審査の結果、再審査があったと。これは、あの、新聞でも見てわかると思いますけど、なぜ、じゃ再審査なったんでしょうか。

要は、当初の12のコンテンツ全てきちっとやってればですね、僕はあり得ないと思うんです。全てやれば、もう、多分、文化庁も判子押したと思います。よくやったと、と思うんです。で、再審査があったのは、全国でこの年はですね、令和5年は、17か所ですよ。ローリング、6年目の。たまたま、江差に来たんです。17か所です、全国で。そのうちのなんと、ここと、埼玉県行田市が駄目ってことだったんです。要は再審査ですよ、いやもう1回作り直せと、いうことになったはずですよ。

だから、8月末に町で再生プランを作って、改善策を作って出した。それも私見せなさいと言いましたけど、それは、見せられない、ま、いいでしょう。

そして、9月5日ですよ、文化庁来て、ヒアリングしました。俺、そんな時も、私も、傍聴させてくれと言ったんです。ま、それは、権威なのか、議員としていいのか。

でも、町側としては、絶対無理ですと。非公開ですから、ね、議員であっても、傍聴は出来ません。ここで、またクローズですよ。情報公開してないんです。ただ、現状ですね。それから、また、9、10、11、12まで、ずっと誰も何も知らないですよ。

「室井議員」

議長。

(議長)

はい。

「室井議員」

議事進行。

(議長)

はい。

「室井議員」

駄目だって、黙って、聞いているだけだら。

ね一、町長がさ、これとこれ、何を答弁したらいいんですかって伺ってんだぞ。簡潔にしてもらえば、いいんでないの。

「田畑議員」

いや、これは・・・。

「室井議員」

全部、やってるのが。

「田畑議員」

いや、これは、12月までは、言うべきだと思って・・・。

(議長)

ちょっと、ちょっと、田畑議員、ちょっと、待って下さい。今、室井議員しゃべってます。

「田畑議員」

ああ。

「室井議員」

ちゃんと、簡潔に・・・。

(議長)

はい。

「室井議員」

ねえ、答弁、あの質問して下さい、答弁して下さいって言えばいい話だ。

(議長)

説明は、はい。わかりました。

田畑議員、簡潔にお願い致します。

「田畑議員」

はい。

今おおよそ、8割言いました。あと、最後ですけど。

それで、12月のはじめにこういう形で、皆さん資料見たいと思うんですけど、これが、何よりですよ。この日本遺産についての評価です。

はい、1つ、2つ言います。

まず、不可となったのはですね、日本遺産を活用した集客活性化です。評価理由、観光客見込み数について、目標は達していない、これバツですよ、だから再審査でないですか。

もう1つ。日本遺産を核としたコミュニティーの再生活活性化、これも不可です。駄目ということです。やってないからですね、で、まだこれ陳腐な話がですね、評価理由は、地域の文化に誇りを感じる住民の割合及び小学校4年生から中学生へのアンケートについて、調査の大半が、未、実施だそうですよ。要は行ってないそうです。

ここで、単純にですよ、小学校4年生に何を聞くんですか、これ。これ、評価も、ま、これが、この今回の今の質問の、あの、大体、転用なんですけども。これについて願いたいと思います。

(議長)

はい。わかりました。

「町長」

議長。

(議長)

はい。対する回答がされましたが。

「町長」

ちょ、ちょ、宜しいですか。

(議長)

はい。町長。

「町長」

今、日本遺産の再審査における、経緯をご説明を頂きましたけど、今1つ、何をお聞きになりたいっていかですね、何をお知りになりたいのかというのは、判然と致しません。文化庁の審査のメンバーが知りたいのか、12のコンテンツとおっしゃいましたけども、何を12のコンテンツとおっしゃっているのか、ちょっと、わかりな
いですし、えーと、今の最後の部分、不可となった部分、小学校4年生の部分、そこ
が詳しく知りたいということなんでしょうか。

何が知りたいのか、もう一度、明確にえー、お答え頂かないと、こちらも答弁出来
ないので、明確にお答え下さい。

(議長)

田畑議員、簡潔にお願いします。

「田畑議員」

じゃあ、1つ。この黒塗りをですね、文化庁のこの用紙、これを明日までに、これ
を黒塗り取って下さい。したら文化庁メンバーの名前わかりますから。それ、まず、
お願いしたい。

それから、当初の8年前のプランの中にはこれ、全部12のコンテンツ、あの、役
場の中にもありますけども、あの一迫分やら、沖揚げ音頭やら、横山家、中村家もあ
りますけれども、その12コンテンツがこの日本遺産の大きなプランの、だと思っ
たんですけど。それ違うのであれば、私も考え方直しますが、これが日本遺産そのもの
を、この12をね、あの、要は観光振興ですよ。それで、最後にはまちの経済発展で
すよ。これがメインだと思う日本遺産はね。そこです。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩	15 : 57
再開	15 : 58

(議長)

休憩を閉じて、再開致します。

「町長」

ごめんなさい。ちょっとまだ、反問権の中で、お伺いしたいんですけども、えーと
文化庁の審査委員をお知りになりたいと。それは、どういう理由で、どういう疑念を
お持ちになって、そういう公開を求めているのか。その、なぜ、文化庁の審査委員の

メンバーをお知りになりたいのか。そこがですね、どういう疑念をお持ちかということとつながっていることであります。

もう1つ、えー情報公開請求で、不服であるのであれば、法的手続きがあるはずで。議会を通さずにも。田畑議員は、議員としてではなく、住民として情報公開請求をされています。その手続きに不服がある場合は、その手続きは正規な手続きがあるはずで。当然、それはご存じで、今、こうやって、明日までに出せと、おっしゃっているんだろうなと思いますけれども、そういう手続きを踏まれたのかどうか。まず、そこも確認をしていきたいなというふうに思います。

もう1つ、12のコンテンツとおっしゃいますけれども、今、ちょっと担当と確認しましたけれども、おそらく構成文化財のことだろうなと思っております。構成文化財は26の構成文化財で、江差町はストーリー、江差の5月は江戸にもない、ニシンの繁栄が息づく町でストーリーを作り上げております。その12のコンテンツが何を指すのかということのも、私には分からないというところで、まずですね、色々ご主張があるんでしょうけれども、えー、ここは議場の場ですので、えー、議場の場で反問権として、何に疑念、疑義を持たれてご質問されているのか。その疑念をどうしたら晴らせるのか。どうやったらご説明出来るのか。何を知りたいのか。もう少し整理して、お話しして頂けないかと、いうふうに思います。

「田畑議員」

議長。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

そんなに面倒ですかね。あの一、ここは、ま、行政と我々だけ知り得る、これ、あの資料ですね、多分。ま、請求すれば、一般の方も出来ると思うんだけど、これが、もし、この庁舎から出て、もう一般にじんこうかいしゃされた場合、これは何と申しますか、これ。なぜ黒塗りするんだという、これ大事な。ま、これが、あの質問の理由ですし、先程ゆったように、26と言いますけれども、あの大きなそのポスターには12しか載ってないんですよ。それ皆、それしか見てないんだ。誰も26、26なんてわからないですよ、町民は。ね、そこを、私言ってるんです。そのうちの柱の横山家、欠けてる。6年前から。対応が何もしてない。町も議会も悪いけど。それ皆、不満を持っていると思います。その2点ですよ。これじゃ足りませんか。

「田畑議員」

したら、まずは、あの一、何回も言います。あの、黒塗りを消してもらいますか。

どうですか。

(議長)

なぜ、知りたいかっていうことを、先程、町長聞いているんですけども、それ、それについてお願いします。

「田畑議員」

逆に、なぜ、黒塗りするのかわからない。

(議長)

いや、それ質問に質問、まず、答えて下さい。

町長が、なぜ、それを、名前を知りたいのかって聞いているんですよ。

「田畑議員」

俺・・・。

(議長)

その、その部分を、全然、答えになってないんですよ。

「田畑議員」

私は。

(議長)

さっきから。

「田畑議員」

いや、わかるんだけど。

(議長)

わかるのであれば、答えて下さい。

「田畑議員」

その単に私はね、なぜ、黒塗りするんだということ言ったつもりだったけど。

(議長)

だから、なぜ、だから、なぜ、名前を知りたいんだということをまず、町長は聞いているんですから反問権で。その答えをゆって下さい。

「田畑議員」

あ、どんな人が、この江差に来て、ちゃんと審査したのかなあってこと、やっぱり興味ありますよ。だからです。以上。

「打越議員」

やっぱり、そういうことだな。説得力がない。

「田畑議員」

うんだね、ちょっと微妙ですね。

「打越議員」

理由を言えればいいんでねえが。

（議長）

理由を再度、あるようであれば、どうぞ。

「町長」

えー再びちょっと、質問させていただきますけども、最初の反問権の時に興味というところでは、私達は、どういう疑念を持たれていて、どういうふうにお答えすればいいのかというのが、わからないというところをお伝えさせて頂いております。

一番最初に申し上げましたけれども、文化庁が江差町を日本遺産の認定地として審査をするというプロセスです。それであれば第一義的には、その情報公開をすべき相手先としては、文化庁になるのではないのでしょうか。我々は審査を受ける側の立場です。そういった時に、我々が積極的に、そういった審査を受ける立場として、情報公開をすべきかどうかということは、あー、文化庁の意向を踏まえて、判断すべきものだというふうに思っております。

田畑議員は議会だと、先程おっしゃいましたけども、田畑議員は一町民として情報公開請求をして、その情報公開請求で出てきた資料を議会に提出されております。ということは、議会に提出された資料と一般的に公開されるものだというのを私は認識しています。ということは、これは、一般公開されるものですし、請求する相手は議会を通してではなくて、江差町に対してされて、田畑豊利さん個人が江差町にしているというところで、議会を通じてやっていないというところで、それを議会をとおして、黒塗りを取って出せというのは、筋が違うんじゃないかなというふうに思っているところです。

で、先程、あのポスターに12ということをおっしゃってお話をされてますけれども、繰り返しになりますけども、江差町は構成文化財26を上げて、そのうちには横山家も入っていますし、旧中村家住宅も入っています。色んな文化財をまとめて、ニシンの繁栄が息づく町ということで、ストーリーを作り上げています。その12とい

うところで、こだわられてもですね、こちらはその12に何か意味があるものではなくですね、ポスターの中で、えー制約、紙面的な制約のある中で、12の文化財、構成文化財をピックアップして載せているというだけであってですね、当然、田畑議員は議会に出て来て、議員さんとして日本遺産のご質問されているんですから、構成文化財が26あるというのはご存じだということを前提に、ご質問していただかないとですね、我々も議論が深まらないんじゃないかなというふうに思っています。

繰り返しになりますけども、田畑議員は、何がこの日本遺産再審査に対して、疑問をお持ちになって黒塗りをオープンにしろとおっしゃっているのか、はっきりと、申し、おっしゃって頂く、ということが、私達の答弁につながるのかなと思いますので、是非、その部分、教えて頂ければなと思います。

「田畑議員」

はい。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

えー、それでは、もう一度、ちょっと、あの一、スタートラインに戻しますけれども。んーんー、12コンテンツ、これは、あのポスターに下にも掲示していますけど。

(議長)

田畑議員。町長の質問と答弁が噛み合っていないんですけれども。

「田畑議員」

いや。

(議長)

ちゃんと、聞いていました。

「田畑議員」

聞いていますよ。

(「何も聞いていない」の声)

「田畑議員」

だから、行政の、我々の、あの話をですね、一步出た一般の町民はわかんないんですよ、このことが。26だとわかりませんよ。12のポスターしか見てないんだ。こ

れが日本遺産、みんな思ってますよ、100%。それは感じ方が違うわかります。

じゃあ、ちょっと戻して、なぜ、その5月15日に来て、あの、再審査になったのか、じゃあ、町長、なんかお答え出来る。お願いします。

日本で、あの年は17のですね・・・。

「町長」

反問権使って・・・。

(議長)

ちょ、あの、反問権使って、町長が質問がしているんですよ、田畑議員に。

「田畑議員」

ま、まずいんですか、それなら。

「打越議員」

町長が質問したことを、あなたが答える。

(議長)

答えるだけなんですよ。

「田畑議員」

今、答えてるつもり・・・。

「室井議員」

ちゃんと、聞け。

「塚本議員」

答えになっていない。

「室井議員」

議長。

(議長)

はい。

「室井議員」

あの、議事進行に町長だけ、聞け。

(議長)

はい。

「室井議員」

もう1回質問、させ・・・。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 16 : 07

再開 16 : 10

(議長)

休憩を閉じて、再開致します。

(議長)

えー、今までの、えー、流れを見ましても、えー、答えがなかなか出て来ないというような状況なので、以上で、反問権の行使を終了致しまして、事務局は、持ち時間を再開して下さい。

※ 反問権終了

時間再開 16 : 10

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 16 : 10

再開 16 : 11

(議長)

休憩を閉じて、再開致します。

町長。

「町長」

えー、田畑議員の1問目の日本遺産の再審査についての情報公開についてのご質問にお答えを致します。

反問権を行いました、その点について、ご質問にお答え頂けていませんので、私

く子どもとしては、答弁出来る内容がございませんので、答弁を差し控えて頂きますので、宜しくお願い致します。

「打越議員」

わがった。

「飯田議員」

議長、2問目。

(議長)

それでは、2問目、お願い致します。

「田畑議員」

大変、あの、未熟なもんですから、あの、本当に時間、取らせてすいません。

2問目、日本で最も美しい村連合加盟事業について、質問致します。

えー、この事業の主たる目的は、江差町の観光振興、経済発展です。しかし9年間で資料にもありますけれども、900万円以上投資した結果、その費用対効果はどうなってるのでしょうか。

内訳の資料を見ると、町長と職員の出張費が殆どだと思われそうですが、具体的に、何時、何処に、何をどれくらい作り、今日どのように進展、経済効果をもたらしているのか。少なくとも歴まち1.1キロメートルの範囲では、ほとんど変わっていないように気がします。むしろ景観は増々悲しく寂しくなっています。

どうか、このことについて、お答え下さい。お願い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

田畑議員からの2問目、日本で最も美しい村連合加盟事業についてのご答弁を申し上げます。

まず、この事業の主たる目的は、ご質問にありますように、観光振興、経済発展ということもありますが、12月定例会において田畑議員の質問に対し答弁をさせて頂いておりますように、本事業は素晴らしい地域資源を持つ美しい町や村が、地域に誇りを持ち、将来にわたって美しい地域づくりを行い、地域の活性化と自立を住民自ら

の手で推進することや地域の営みによって形成された景観や環境、地域の伝統文化を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的としております。

当町が加盟登録となった地域資源は、いにしえ街道、江差追分、姥神大神宮渡御祭となっており、日々の生活の中で町民自らが地域の美化活動や伝統文化を守る活動が展開されていることが評価されたものであり、質問にありますように、具体的に何を作るということではなく、町民自らの活動で守られている地域資源を観光振興、地域活性化につなげていくものであります。

その上で、費用対効果というご質問であります。例えば、札幌市や東京都などでの観光プロモーションを当町単独で実施するよりも、加盟している魅力ある町村と一緒にすることで、江差追分や姥神大神宮渡御祭という登録資源をはじめ、江差町をPRする場となり、来場された沢山の方々に当町の魅力を発信で出来ることは十分意味のあることだと考えております。

今後とも、加盟町村と連携しながらプロモーション活動を展開し、多くの方々に当町へお越し頂くことで地域経済の活性化につながるよう努めていきたいと考えておりますし、そのためにも、引き続き、日本で最も美しい村連合の活動を通じ、いにしえ街道を含めた当町の登録資源を将来に渡り守りながら、美しい地域づくりに町民とともに取り組んで参ります。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

あの一、質問にちゃんと答えていないような気がします。

再質問ですね。平成27年、111万9千円、ずーとこうありまして、で、ま、900万以上使っているんですが、どう見ても、これ、旅費、需用費、負担金だけなんです。これで、今、町長答弁したようなことは、合致しないと私は思いますよ。

この本当、主たる目的、簡単ですよ。今、ずーと話しましたが、こういうことです。生活の営みにより、形成された景観です。海、山、川、浜、浜あえて言いますけども、環境や地域の文化、これもわかります。守り、そして最終的には、地域の資源保護等、地域経済の発展に寄与する。何にもしてないんじゃないんですか、と私は、思いますけども、もう一度、この1年間の費用、もう9年間で9百数十0万使ってますけど、何にも見えてこないんですよ、町の発展が。

発展することは、もう、最終命題ですよ。今、色々町長おっしゃいましたが、で、それ、わかるって、わかります。ただ、見えてこないんだよ。この1.1キロの間に、他、どこかわかったら、1.1キロ間にもし何かあったら1つ、説明して欲しいなと思います。

「追分観光課長」

追分観光課長。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

えー、まずあの一、1. 1キロという、その歴町街区のお話を田畑議員の方からされていると思いますが、えー12月定例会の方でも、私の方で、ご答弁させて頂いております。先程、町長からの答弁もありましたように、まずは、この美しい村の登録資源としては、いにしえ街道、歴街だけではありません。姥神大神宮渡御祭、江差追分も登録資源としてなっております。で先程、町長から答弁でありますように、えー、地域振興、観光振興、ま、経済活性化とゆった部分でございますが、えー、まずは、地域にあるその資源を守る、守る活動、それが評価されて今なお、観光客が来て頂いているという部分では、なかなか数字上で、その経済効果という部分は、見えない部分ありますが、先程、町長が答弁させて頂きましたように、出張で札幌や東京に行ってプロモーション活動しております。その中で、PRして、江差に足を運んで頂いている方、また、あの一北海道連携会議、負担金を出しておりますが、そちらの方で実施しておりますスタンプラリーというのがあります。それでも、江差にお越し頂いている方が、えーおります。その中のコメントでですね、例えば、いにしえ街道がすばらしい街並みだったとか、えー、姥神大神宮渡御で笛や子ども、あの一、太鼓、子どもが奏でてる姿に感動したとか、そういう色んな意見を頂いて、また、江差に行きたいというようなコメントも頂いております。そういう意味では、この事業、先程から、ま、あの、加盟で900万というお話ありますが、そういう出張旅費だとか、えー、負担金を用いながら、加盟することによって、えー江差に足を運んで頂く環境、それが最終的には町民の皆さんによって、地域文化が守られ、それを持ってまた観光振興につなげていく取り組みを続けて行きたいというふうに考えておりますので、宜しくお願い致します。

「打越議員」

わがった。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

今、あの一、すごくいい答弁のように聞こえますが、あの一もし、これ例えば、田畑商事であれば、とっくにこんなこと止めてます。利益上がらないのに、株主に配当

出来ませんから、株主から、もう、一発止めてと言われる前段ですけど、じゃあ、課長いわく、リーピーター客も増えたかのようなことゆってましたけども、先程言いました日本遺産、これも全部絡んでますから、あの一日本美しい村連合含めて。書いてるじゃないですか、これ。観光客、観光客見込み数、目標達成していない。全然、これと話合いません。

これ前段にして、関連事項で、もう1つ質問します。

ここにこういう、あの、新聞、ミニ新聞と申します、あります。これも資料、たくさん使うから止めてくれと言われたから出しません。この場でお見せします。なぜ、これを見せるかという、これは、60部配った、あの、作って、配布したんですけど、ま、お金は、おそらく、この、町の5、60万の加盟料、全国で59ありますけど、その中の一部だと思います。多分使われたお金。これということありませんが、いいです。それで、これ見てびっくりしたんですが、これは、ボリューム42番目にも作った、作った背景とかいいんですけど、作り方とか作った業者もいいんですが、基本的に今おっしゃったように、文化を守ったり、景観、環境、ま、メインですよ。はい。

それなのに、江差町、載ってます。これ、見てると思うんだけど、あえて議員の皆さんに見せますけど、ここに、なぜ、なぜですよ。一介の、一部の会社の代表、その会社の宣伝してるんですか、これ。何にも日本一美しい村連合と関係ないと私は思いますよ。ただし、追分、ね、それから、これ関係あると思いますけど。あと町長、載ってます。開陽丸の一部、載ってます。これも、まあまあ、百歩、千歩、譲ってもいいですけど、なぜ、いち会社のこういう宣伝になるんですか。ねえ、もっとぶっちゃけ言うと、照井、この方、ご存じですか。

(議長)

新聞。

「事務局長」

どっから、出てきて。

「町長」

別に。本来。

「田畑議員」

あ、照井町長、ま、これ資料配れなかったもんだから、あえてこれ、お見せしますけど。

(議長)

それ、議員。田畑議員。

「田畑議員」

ま、最後に、この方、ご存じですか。

(議長)

自分で、見るのはいいですけども、あの一、議運でその資料、認められてないので、あんまり、こう。

「田畑議員」

うー、いやいや、だけど。

(議長)

認められてないので。

「田畑議員」

事務局、ちょちょ、ちょっと。

(議長)

自分で読むのは、いいですよ。

「田畑議員」

ちょっと、待ちなさい。ちょっと、待ちなさい。

事務局で、俺、今回、たくさん資料あるから、町に予算がないから、節約しているから、カットしてくれって話だから、これしか載っけなかったんですよ。これ、もう本当に載つけたかったんですけど、皆さんに見てもらうためにね。相当ボリュームになりますから、あえて下げたんです。だからこの場で話をしております。

町長答えて下さい。

(議長)

町長。

「町長」

えー、今、その日本で最も美しい村が発行している冊子のお話だったと思いますけども、そもそもそれは、販売されているもので、配布しているものではございません。基本的には、それは、全国の皆さんに販売をしているものでございます。そういった中で、日本で最も美しい村を知って頂くということで、えー、江差町を取り上げて頂きました。その中に一企業が載っているのがおかしいというお話ですけども、そ

ういったことはですね、まさに日本で最も美しい村連合はどういう人選で、どういうことを取り上げるかというのは、我々の側ではなくてですね、えー、その編集をする側の判断でされているところで、私が何か意図をもってその企業、あー、一企業を助長しているということは、まったくございませんし、頑張っている企業を応援して、一緒に地域のために汗をかいていく。そのことが、行政、やってはいけないという考えは私は持ち合わせておりません。

地域の頑張る企業と一緒に地域を盛り上げていく、そういう思いで、日々やっています。その時に何か裏でお金が渡ったり、あるいは何か利益誘導があったり、そういうことはあってはならないと思いますけども、そういうことが無い中で、しっかり地域の企業を応援していく、それが町長の1つの仕事でもあるというふうに考えておりますので、田畑議員のご指摘は当たらないと思っております。

「打越議員」

田畑、考えすぎだ。

(議長)

えー、それでは、えー田畑議員、3問目、お願いします。

「田畑議員」

はい。再質問、再々で終わりですね。

それでは、3問目に参ります。

えー、観光の現状とおもてなしについて、質問致します。

えー、令和6年2月現在、おもてなしなんて、微塵も見えないし感じられません。観光バス会社の大半が江差町の滞在時間は5分だそうです。この実態を照井誉之介町長はご存じでしょうか。

更に開陽丸の三本マスト、煙突は錆びついて今にも折れそうと皆が言っております。今年度中に錆びを落として綺麗に化粧をしませんか。そうしないと日本で最も美しい村連合になりかねないと私は思います。

屋外のトイレは11月よりクローズしてます。結果、立小便の数が増加しています。私も何度も見えています。トイレの上の観光案内のミニFM局86.5MHzも作動していない。電話した次の日に、作動しました。これは過去に3回ありました。こういう実態です。平成6年(正:令和6年)2月12日の現在、そうっております。今動いております。今日も確認しました。

開陽丸周辺の環境は、砂とゴミだらけで最悪です。江差町でのおもてなしという言葉は、今後使用禁止と私は考えますが、如何でしょうか。

「打越議員」

田畑、それ、誰書いんだ。誰、書いでんだ。

(議長)

町長。

「打越議員」

おめえ、書いたのが。何だや、おめえ、書いら、仕方ねえべ、自分で勝手にしゃべってねえっが。

「田畑議員」

黙ってなさい。

「打越議員」

自分で書いたものだ。

(議長)

打越議員、ちょ、静粛にお願いします。

「町長」

田畑議員からの3問目、観光の現状とおもてなしについて、ご答弁申し上げます。まず初めに、観光バス会社の大半が江差町の滞在時間5分という点について把握しているかのご質問であります。把握はしておりません。

次に、開陽丸のマスト等の錆びに関してのご質問ですが、執行方針でも述べさせて頂きましたように、今年度において、外観改修に向けた議論を進めて参ります。

また、開陽丸敷地内の屋外トイレの閉鎖に関しましては、冬期間の凍結対策もあり、数十年前から閉鎖させて頂いておりますが、その間、開陽丸管理棟のトイレを営業時間内利用頂いております。

その上で、屋外でのマナーについては、個人のモラルの問題と認識しておりますので、引き続き、管理棟内のトイレ利用について周知して参ります。

次に、ミニFM局の作動に関してですが、ラジオ機器やカーオーディオの状況により聞こえない場所もありますが、開陽丸屋外トイレ周辺については、作動している状況です。

更に、開陽丸周辺の環境についてでございますが、確かに冬期間は強風により港湾道路に砂やゴミが溜まることありますが、状況により適宜、砂除去を実施しておりますし、ゴミについても、開陽丸職員が周辺の環境整備に努めております。

また、江差観光コンベンション協会が5月から9月に毎月1回実施している、かもめ島周辺の清掃活動には、町民や町内の各事業所、団体が多く参加されておりますし、私自身も参加をしながら環境美化活動に努めております。引き続き、町民含め、町内

の各団体と連携しながら美化活動に努めて参りたいと考えております。

最後に、おもてなしという言葉の使用禁止に関し、行政として使用の禁止を判断する立場ではありませんので、お答え出来ません。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

大事なことなんですけれども、今、町長、あの、私が言ったミニFMは、ちゃんと作動している。確認しましたか、12日。作動してませんよ。あんた、嘘つくんじゃない。作動してない。ちょっと、答えなさい。調べて、駄目だ。

「追分観光課長」

追分観光課長。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

えー、日付け、えー、12日ということは、田畑議員が確認された日だとは思いますが、私ども、この、あの、一般質問、あの、頂いたときにですね、その場で直ぐ確認をさせて頂きました。で、先程、あの町長から答弁がありましたように、えー、付近では作動はしております。ただ、あの、答弁にありましたようにオーディオ機器の問題だとか、カーオーディオの関係で、一部、聞こえない区間もあったのも確認はしておりますが、えー、田畑議員から、ご質問がありました開陽丸周辺のトイレの部分は、作動はしていることは確認させて頂いております。

以上です。

「田畑議員」

はい。再々。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

駄目ですよ、そういう嘘ついたら。俺、いたんだから、10時から4時まで、そこに。あの、前で、アンケート問ってましたよ、12日。天気も晴れでした。車の数も123台、来てましたよ。すごく何かね、あの一、何か、あの一ウミマスだか、サク

ラマスなんか、すごくあれで、相当来てました、町外含めてですね。ちゃんといましたよ。アンケートのやつも、ここにありますが、今日は見せない。時間ないから。はい。駄目、そんな間違っただけのこと言ったら。直しなさい。嘘つくんじゃない。

(議長)

町長。

「町長」

えー、田畑議員が調べた2月12日のことは、存じ上げませんが、確認してご質問、一般質問が出て来た段階で確認したところ、一部聞こえない所ありながらも、作動しているということ、確認をしました。

2月12日、どうであったかというのはですね、ご質問にお答え出来る状況ではない。それは、その時でしかわからないことですから、その時、作動していたのか、いなかったのか、ということをご答弁申し上げることは出来ません。

ただ、今の現状においては、あー、作動しているというのが現状でありますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

えーそれでは、田畑議員、4問目お願い致します。

「田畑議員」

いいか、しょうがない。

それでは、4問目、最後になりますけど、えー、かもめ島で入口のラウンドアバウトについて、質問致します。

照井誉之介町長さんは、なぜ、そんなにラウンドアバウトの計画を急いで進めているのか、道の駅が出来てからでも遅くはないですかと思いますけど、答えて下さい。お願い致します。

(議長)

町長。

「町長」

ラウンドアバウトに関する田畑議員からのご質問にお答えします。

かもめ島入口に関して、カーブしている国道に、かもめ島へ向かう港湾道路やいにしえ街道からの下り、下り道路が交差している状況であり、北の江の島拠点施設整備にあたって、国道からかもめ島方面への車両の進入が増えることが想定されますので、交差点改良の要請を行ってきました。

函館開発建設部としても、かもめ島へのアクセス道路との交差点では、右折時の事

故や出会い頭事故が発生していることから、令和３年度には事故危険箇所を選定されており、事故の発生を防止するとともに、円滑な走行及び安全安心な通行の確保を図ることを目的に事業化に至ったと聞いております。

議員からは、町がラウンドアバウトの計画を急いでいる、ま、町長がということですかね、ラウンドアバウトの計画を急いでいるという認識のようですが、今回整備する国道の交差点改良は、函館開発建設部が町の北の江の島拠点施設整備計画のスケジュールも念頭に置いて頂いた上で、事故危険箇所の解消に早期対応を目指し、改良方法についてラウンドアバウト方法を事業主体であります函館開発建設部が、選定し進められることになったものです。

町としても現況の改善について、早期対応を行うことが必要と認識しておりますことから、整備に向けて連携して参ります。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

えーと、これも１つ、時系列的に、あの、お話したいと思いますが。

当初、令和３年の１１月に開発局で、あの場所ノミネートしたということです。それから、始まった。でも、そのまだ前からこのことは、たぶんあったと思うんですが、そっから始まりました。いいですか。

で、これは、４月、令和４年の３月のこの町の、うー、北の江の島拠点の仮称です。整備基本構想、これにラウンドアバウト、載っておりません。まず、これ１つです。

そして、それから、約１年後ですか、えーこれ今、令和５年、２０２３年、だけど、この素案にはですね、前、あの一課長に聞いたんだけど、なぜ載ってないんだと、日付け、こっち載ってるんだけど、むしろ、時間的進んでる訳だから、きちっと載せるべきでないですか。いつ作ったのって、皆、思いますよね、載ってません。聞いたら書いてますけど、何か、あの、えーと、１月か２月頃でないかという話なんですね。これ、２０日の、先月２０日の１１時４５分に聞いたんです、電話で。そういうこと言っておりました。ま、そういう流れです。

それから、始まって、これは去年の１０月ですね、このこと初めて私も８月議員になって初めてラウンドアバウトを知ったということなんですけど。

で、何を言いたいかと言いますと、ここから始まった、そして、えー、開発局の資料では、えー、令和２７年（正：平成２７年）か、１０年間であそこの位置での交通事故は、えー、事故等は１３年間で７件だそうです。新聞出たと思うんですが、ま、それは良しとして、中身はわかりませんが、即座に江差町、江差警察署に聞いたら、１０年間は事故ゼロだというんですね。ま、どっちが正しいかわかりませんが、そういう状況です。

更には、もっと確認してみました。この道南地区で、じゃあ現状どうなのかと。自

分で一応資料調べてみたんですが、えー、まず、江差町のことは言いました。

それで、次にですね、あの一、これ、令和元年の、えー、ごめんなさい。えーと、えー、今年の1月22日です。あの一、せたな警察署に確認しました。10年間で事故歴ゼロ、まず1つです。同じ日に今度は、森警察署に確認しました。10年間で4件だそうです。8人負傷しています。同じ日、八雲に電話しました。

(議長)

田畑議員。今、江差町のラウンドアバウトについて、質問して、再質問しているんですよね。

「田畑議員」

関連性があるから、今、しゃべっているつもりなんだけど。どうですか、議長。

「町長」

暫時休憩して・・・。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 16 : 37

再開 16 : 37

(議長)

はい。休憩を閉じて、再開致します。

「田畑議員」

はい。ありがとうございます。

八雲、えーこの10年間で事故件数、5件だそうです。死傷者2人です。

何を言いたいかと言うと、ふつう社会的には、危険地帯にノミネートした訳ですから、これは、私は、あの開発に進め方とここ、町とのことはよくわかりませんが、一緒にやるべきだと思うんですが、あの一そういう現状で、私、聞いてみました。開発さんに。明快な答えは、まだ頂いておりませんが、警察署は、そういう形です。

ただ、事故は色々ありまして、自損も含めると、そういう形になる。

要は、警察署届けていないのがゼロ。だけど、開発局では、たくさんある話で進めていると思いますけど、ま、そういう現状、1つ話して。

もう1つ最後に、なぜ、話をしますかと言うと、あの、ここにですね、あの、あの、うー出入口の、こう山型っていうんですか、カーブの所に、実は、今年、去年の

春に、定かではありません日付けは。あの、あのカーブにですね、松を13本植えた方いるんですよ、近所の方だそうですけど。

ただでさえカーブで見通し悪いのに、松植えたらもっと悪くなりますよ。その意図わかりませんが、現状です。このことも、町で把握しているかどうか、まずそれも聞きたいなと思ったりします。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えーと、ご質問が多岐にわたってますんで、抜けているかも知れません。あの一、ご指摘下さい。

えー、ま、3年の時点で、ラウンドアバウトという言葉がなかったということです。

当然私達もその時点では、交差点改良をというお話は、開発の方をお願いしていたと思います。ただし、それがどういう交差点改良になるかというのは、当然、あの、その時点でわかったかということになると思います。

それから、5年の2月、日付けが書いていないというお話ありました。これもお話されて頂きましたけども、えーと、おー、ま、本来は基本計画を年度内に収めようという思いで、私達、事務、進めてきましたけども、それを少し延ばさなければいけない。ただ、基本計画のもう、どこまで、今、詰めているかというお話を載せるために、それを議会でお渡ししました。それは、あくまでも、素案です。まだ、案にもなっていない。こういう形で取り進めているということで、5年の2月に、議会の方にお示ししたということで、ご理解頂きたいと思います。その完成版は、5年の11月、完成していいです。これは、議員もご存じだと思います。

で、えー、ま、議員がその私達は何も知らなかったと、ラウンドアバウトというお話をされてましたけども、えーと、ま、議員になってからというか、8月から、8月に入って初めてお聞きになったというお話ですけども、去年の2月か、1月だったと思いますけどね、北海道新聞で函館開発建設部の方向性が、ラウンドアバウトを検討しているというのは出ていたと思います。ですから、情報は、あの一少なくとも、その時点では、ま、新聞、あのご覧になっていけばわかる、わかっている話でないかなと私は思います。

えーと、あとは、ん、カーブの所にある、林、松の木ですね。ま、それは、あの一、私達も見えてはいます、はい。あの存じてはいるということで、ご答弁差し上げます。以上です。

「田畑議員」

はい。

(議長)

田畑議員。

「田畑議員」

なぜ、そこをちょうど、ピンポイントで話するかということですね、ま、ほとんどの方が、ま、多分9割以上、誰がやったか、いつやったかわかっているはずなんですけど、あえて言いません。あの、多分、プライバシーの問題もあると思いますが、言いませんけれど、また、この一会社の社長が、の土地なんです、あそこは。

平成26年に購入したらしいですけども。でも植えたのは間違いない、去年の雪解けだと思います。あの、何月かははっきりしません。多分4月以降だと思いますけど。ま、なぜ、植えたかという、色んな、んーん、議論あると思うんですけど、ま、なぜかという、簡単な言うと町民も我々も知らなかったと思うんですよね、3月までは。知ってる方いたかなと思うんだけど。それなのに、何か、さもあそこが、このラウンドアバウト出来るから、ね、立ち退くためにあえて、松植えたという人が大半だそうです。これは、そうですから、あの確定では、確実にところは言えませんが、私もそう思います。そのことは、じゃあ、なぜ、その方がそのこと知っているのか、大変、大きな問題だと思います。誰かが話をしたか、誰かがリークをしなければ、わかりませんよね。どこの組織の誰かわかりませんが、少なくとも、議員と町民がそのことをこの社長に言うことはあり得ないと思うんですけど。それ以外の誰かが、多分、リークしたと思う。思われます。最後の質問です。その点について、お答え下さい。

(議長)

町長。

「町長」

田畑議員の憶測に関してのご質問には、お答え出来ません。

(議長)

以上で田畑議員の一般質問を終わります。

(議長)

以上で今定例会に通告がありました一般質問は、全て終了します。

これで、これで一般質問、終結致しました。